

病棟薬剤師によるチーム医療への 取り組みと達成度評価

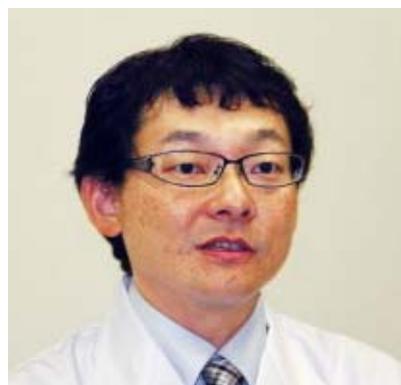
2012年4月、病棟薬剤業務実施加算の新設により薬剤師病棟常駐時代が幕を開けた。これからの課題は薬剤師の病棟業務の価値を明らかにすることであり、そのためのデータの蓄積と検証が求められる。そんな中、病棟業務のアウトカム評価にいち早く取り組んだのが、名古屋掖済会病院(名古屋市、662床)薬剤部だ。2010年4月30日の医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」で提示された「薬剤師が取り組むべき9項目」を受け、その達成度を評価したのである。「完全常駐型の病棟業務」にこだわりを持ち、薬学的介入によって患者さんへの安全で有効な薬物療法の提供をめざす同院のチーム医療への取り組みと、達成度評価について話を聞いた。



薬剤部長
ほった みちなり
堀田 美知成 先生



薬剤部長補佐
いけがみ のぶあき
池上 信昭 先生



医薬品情報室 主任薬剤師
なかむら さとし
中村 敏史 先生

完全常駐型の病棟業務の推進

名古屋市南西部の地域中核病院である名古屋掖済会病院。薬剤師の病棟常駐の歴史は1994年の消化器内科病棟から始まった。以後、院外処方せんの発行率上昇に伴い段階的に常駐病棟を拡大し、現在ではすべての一般病棟(11病棟)および緩和・化学療法センター、救命救急室、集中治療室に専任薬剤師が常駐している。

2012年4月に新設された病棟薬剤業務実施加算では、施設基準として病棟での業務時間は「週20時間相当以上」という高いハードルが示されたが、同院では増員することなく、従来通りの業務体制と業務内容により4月から算定を開始。薬剤管理指導料算定件数も月平均1,900件を堅持し、新加算との合算で1.3倍の増収を実現した。「病棟薬剤業務実施加算は薬剤部の存在価値を院内にアピールする大

きな武器となった」と話す薬剤部長の堀田先生は、同院の常駐病棟業務の基礎を築いた最初の病棟薬剤師でもある。「私の役割は薬剤師の必要性を他職種から認めてもらうこと、病棟へのレールを敷くことでした。当初は薬剤師の居場所もなく、病棟スタッフからは様々な仕事を頼まれましたが、どんなことも引き受けて人間関係を築いてきました」その活動は池上先生、中村先生らに引き継がれ、病棟業務の質向上が図られる中で、看護師の医薬品に関するインシデントの減少をはじめ有形・無形の効果が評価され、信頼を獲得してきた。

現在、薬剤師32人のうち病棟薬剤師は21人。1フロア2病棟に3人を配置し、定数配置薬の管理や配薬カートの薬剤セット、患者自己管理薬の配薬、持参薬管理、注射薬の処方鑑査と個人別セット、服薬指導、TDM、医薬品情報の提供など多岐にわたる業務を実施している。

薬学的介入の実践と達成度評価

病棟活動の基盤となっているのが、きめ細かな情報収集と記録の徹底だ。「患者さんの入院背景や病態、薬歴など、様々な情報を患者さん本人や他職種から収集し記録しており、医師からも薬剤師に聞けば患者さんの状況はすべて把握できると評価されています」と池上先生。特にプレアボイド報告は病棟業務の成果の集積として力を入れていると中村先生が続ける。「抗がん剤の血管外漏出への対処例、カルバペネム系抗菌薬と併用禁忌の薬剤の早期発見例など、常に病棟にいるからこそリスクを回避できた例は多々あり、それらはすべてデータベースとして蓄積しています」こうした日々の記録の蓄積が、今回の病棟業務の達成度評価を可能にした。

2010年4月、厚生労働省医政局長より「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」が通知され、薬剤

師が取り組むべき9項目が示されるとともに、日本病院薬剤師会から「業務例の解釈と具体例」が提示された。そこで、同院における薬剤師のチーム医療の具体的実践事例を解釈と具体例に照らし合わせ、達成度を評価した。取り組みの経緯を池上先生は次のように話す。「当時、薬剤師の病棟配置を診療報酬で評価するためのエビデンスが求められていましたが、当院では病棟業務の長い歴史があり、その内容にも自信がありました。この機会に検証することで院内外に当院の病棟業務をアピールできるチャンスだと思いました」

評価の手順はこうだ。まずプレアボイド報告、薬剤管理指導記録、電子カルテから2010年8月～2011年1月における薬学的介入事例を調査。抽出した973件(病棟213件、化学療法センター760件)を、介入内容により①腎障害時、②TDM、③吸入指導、④疼痛コントロール、⑤がん化学療法(病棟)、⑥化学療法センター、⑦手術・検査時の7つに区分し、薬剤師が取り組むべき9項目(下記)の業務事例と照合した。

<薬剤師が取り組むべき9項目>

- [1]プロトコルに基づき、医師等と協働で薬剤の種類、投与の量・方法・期間等の変更や検査のオーダーを実施
- [2]薬剤選択、投与の量・方法・期間等を医師に処方提案
- [3]在宅を含めた薬物療法患者に対する副作用把握や服薬指導等
- [4]薬物血中濃度や副作用モニタリング等に基づく医師へ薬剤の変更等を提案
- [5]薬物療法の経過等を確認した上で前回処方と同一内容の処方を医師に提案
- [6]外来化学療法における医師との協働によるインフォームドコンセントと薬学的管理
- [7]持参薬の確認と医師への服薬計画提案
- [8]定期的な副作用確認のための分割調剤
- [9]抗がん剤等の無菌調製

9項目のうち、[8]の『分割調剤』以外の8項目は実践されていた。ただし[1]の『プロトコルに基づいた処方内容の変更や検査のオーダーの実施』については、処方提案や検査の依頼は行っているが、変更の実施や検査オーダーまでには至っていないため達成度は不十分と評価。プロトコルの作成を含め、医師との協働を実現するシステム構築が今後の課題だ。

次に、個々の介入事例における医師の処方への反映状況を調査した。集計の結果、介入事例973件に対する医師の受け入れ率は95.4%と非常に高いものであった(資料1)。例えば疼痛コントロールの場合、鎮痛補助剤の追加、制吐剤追加、オピオイドローテーションなど薬剤師の処方提案は100%反映されていた(資料2)。中村先生は「医師やチームスタッフに対して、信念を持って提案をしていく、その取り組みの集積が973件の薬学的介入事例です。受け入れ率の高さは薬剤師の存在価値や信頼性の高さの証だと思います」と自信をのぞかせる。

病棟業務の歴史と実績を継承、発展させるために

今回の結果について、堀田先生は「薬剤師の情報提供や処方提案に対して医師からは十分評価されているという手応えはありましたが、データとして示すことができたのは今後につながる大きな成果です」と評価する。薬剤師に求められる業務の多くを実践し、確立したいま、次の目標は何だろうか。

「ただ受動的に業務をこなすだけでは病棟常駐に意味はありません。いかに能動的にそれぞれの患者さんのためを考え、薬物療法に介入できるか、その質が問われています。薬物療法は任せると自信を持って言えるように、薬剤師全員が頑張っていきたいと思います」(中村先生)

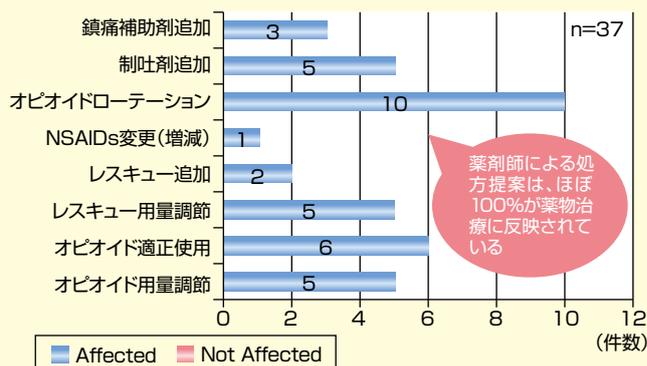
「薬剤師がやるべきことを真摯にやっていたら、評価は後からついてくるはず。チーム医療の中で患者さんのために薬剤師として何ができるかを考え、常に“なぜ?”という問いかけをくり返す職場風土を育てていきたいです」(池上先生)

2016年には新病棟がオープンし、各病棟に薬剤師の専用スペースが整備される。それを機に末梢輸液の調製も薬剤師が実施する予定であり、環境整備や勤務体制の見直しも必要となる。「最も大きな課題は、これまでに積み上げてきた薬剤師への評価や期待を裏切ることのないように、後進をしっかり育成していくことです」と話す堀田先生。名古屋液済会病院の病棟業務の歴史と実績を次世代に継承、発展させるための新たな取り組みが始まっている。

資料1 薬学的介入件数と受け入れ率

介入事例	介入件数	受け入れ件数	受け入れ率(%)
腎障害時における介入	40	38	95
TDM(抗MRSA薬)における介入	54	52	96.2
吸入指導における介入	35	35	100
疼痛コントロールにおける介入	37	37	100
がん化学療法における介入(病棟)	37	37	100
化学療法センターにおける介入	760	720	94.7
手術・検査時における介入	10	10	100
合計	973	929	95.4

資料2 疼痛コントロールにおける処方提案件数と受け入れ件数



池上 信昭、中村 敏史、牛腸 沙織、新井 孝文、桂川 健司、堀田 美知成 第21回日本医療薬学会年会(神戸)2011.10